

鶏伝染性気管支炎・鶏伝染性コリナーザ（A型）混合（アジュバント加）不活化ワクチン

動生剤基準の鶏伝染性気管支炎・鶏伝染性コリナーザ（A型）混合（アジュバント加）不活化ワクチンの3.7.3、3.7.7及び3.7.8に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする